

## 第203回長野県私立学校審議会議事録

【日 時】 平成29年10月18日（水）13時30分から14時35分  
【場 所】 長野県庁 特別会議室  
【出席者】 児島則夫会長、浅輪佳代子委員、内川小百合委員、小林勝彦委員、  
小林浩委員、戸枝智子委員、平田睦美委員、平林倫子委員

### 事務局（熊井補佐）

委員の皆様方、本日は、大変お忙しいところ、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。ただいまから、第203回長野県私立学校審議会を開催させていただきます。

私は、進行を務めさせていただきます。私学・高等教育課 課長補佐兼私学係長の熊井昭でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会議に先立ちまして、県民文化部長の青木弘からご挨拶を申し上げます。

### 青木部長

ただいま御紹介いただきました県民文化部長の青木でございます。本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から県行政の推進に対しまして御協力、御支援いただいておりますことに対しまして、改めて御礼申し上げる次第でございます。私から申し上げるまでもないのですが、私立学校は、公立学校と並んで公教育の担い手として、様々な活動をしていただきまして、学校教育の発展に大きく寄与していただいているところでございます。そういう中ではございますけれども、本格的な人口減少社会ということございまして、長期的な幼児、児童生徒数の減少傾向にございます。私立学校を取り巻く環境はある意味で厳しさも増しているところでございます。こうした中、一昨年に策定いたしました、長野県人口定着、確かな暮らし実現総合戦略におきましては、信州ならではの魅力ある子育て環境づくりでございますとか、魅力ある高等教育の充実を重要なポイントとして位置づけさせていただいているところでございます。また、現在県では、来年度30年度から始まります、新たな総合5か年計画の策定準備を進めているところでございます。中では、学びというものを大変大事な柱として位置づけさせていただいているところでございまして、そういう中で、私学振興と保護者負担の軽減を図るために展開する重点施策などの検討も併せて進めているところでございます。来年度の予算編成時期をこれから迎えるわけでございますが、私立学校の果たす役割を踏まえまして、保護者負担の軽減、学校経営の安定、健全化のため、関係する皆様方のご協力をいただきながら、私どもとしての努力をしまりたいというふうにご考えているところでございます。そうした中でございます、本審議会の役割もますます重要なものというふうにご考えているところでございますので、それぞれのお立場からまた忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。本日、諮問させていただきます案件でございますが、私立高等学校の設置など14件ということでございます。件数は多いわけでございますけれども、よろしくご審議のほどをお願ひ申し上げまして、甚だ簡単ではございますけれどもご挨拶とさせていただきます。なお、私、この後申し訳ございませんが、中座をさせていただくことになってございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

### 事務局（熊井補佐）

議事に入ります前に、一点お願ひいたします。お手元に、認可申請書等の写しを配布してございますが、これにつきましては、審議会終了後に回収させていただきます。メモ等の書きこみをしていただくことは全く差し支えございません。よろしく御協力をお願ひいたします。また、お席の前に卓上マイクが設置してございます。御発言をされる場合は、マイクを手前に向けてお話下さい。本日は、飯沼委員さん、窪田委員さん、小泉委員さん、百瀬委員さんから所用のため欠席する旨の連絡がありましたので、御報告申し上げます。それでは続いて会議事項に入りたいと思います。本日の会議は、委員定数12名のところ8名が出席されており、本審議会運営規則第4条の規定による過半数の要件を満たし、成立しておりますことを御報告いたします。議長は、

審議会運営規則第2条により会長があたることになっておりますので、児島会長、議事の進行をお願いします。

#### 議長（児島会長）

それでは、規定によりまして、議長を務めさせていただきます。委員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。本日の会議事項はお手元に配付されております会議次第のとおりでございます。なお、本日の議事録署名人は、浅輪委員さんと小林勝彦委員さんをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。会議事項（1）の諮問事項を議題とさせていただきます。お手元に諮問事項という資料が配付されているかと思いますが、今回、長野県知事の方から、私立高等学校の設置など14件が諮問されております。この諮問事項の順に従いまして、審議をお願いいたしたいと思っております。

最初に、諮問事項の私立高等学校関係の私立高等学校の設置を議題といたします。資料1の日本ウェルネス筑北高等学校の一次審査につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

#### 事務局（青木課長）

私学・高等教育課長の青木淳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

最初に資料1をお願いいたします。日本ウェルネス筑北高等学校についてでございます。認可事項は、私立高等学校の設置の一次審査でございます。目的、名称、位置はご覧のとおりで、開設時期は来年の4月1日を予定しております。設置者は学校法人タイケン学園でございます。同法人は、日本ウェルネススポーツ大学や日本ウェルネススポーツ専門学校等を運営するとともに、愛媛県知事認可のグループ法人であります学校法人国際タイケン学園設置の広域の通信制高校、日本ウェルネス高等学校が、現在筑北村に信州筑北キャンパスを運営しているところでございます。設置課程及び学科は全日制の普通科でございます。特徴は、校名に冠してありますウェルネスの理念、健康の概念を運動と係らせることによって、より社会化、生活化するという背景をしまして、設置いたします筑北村の地域資源を十分に活用しつつ教育活動を行うものでございます。裏面にいきまして、収容定員は240名でございます。内訳は、県内中学卒業生の課題を抱えた生徒の皆様を対象といたします総合コース30名、県外中学卒業生対象の特殊スポーツコース10名、スポーツコース20名、さらに外国人留学生を対象としますグローバルコース20名という形になっております。教職員組織、校地、校舎等はいずれも基準を充足しております。開設費につきましてはすべて、先ほどの学校法人タイケン学園が負担をいたします。授業料等につきましては裏面にいきまして、ご覧のとおりでございます。収支計画の収入の部ですが、生徒数の1年目は80名、2年目は160名ということで、定員充足を見込んだ数字となっております。支出の部をご覧いただきますと、初年度に一定額の繰越金を見込んでいるところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 議長（児島会長）

ただいま事務局から、日本ウェルネス筑北高等学校の一次審査の説明がございましたけれども、委員の皆様方、これにつきまして、御意見、御質問等ございましたら御発言をお願いいたしたいと思っておりますがいかがでございましょうか。

特にございませんか。これは一次審査ですので、また、次に二次審査というものが入ってくるわけですが、特に委員の皆さんよろしいですか。

それでは、特に御意見等がなければ、日本ウェルネス筑北高等学校の設置の一次審査につきまして、承認して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

#### 委員一同

異議なし

#### 議長（児島会長）

それでは、承認して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。

続きまして、広域通信制課程に係る学則の変更を議題とさせていただきます。資料2の創造学園高等学校につきまして、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局（青木課長）

それでは、創造学園高等学校につきまして、ご説明いたします。

認可事項は、広域通信制課程に係る学則の変更でございます。収容定員に変更はございません。変更理由は、学校名、位置の変更と高等学校卒業程度試験合格科目の単位を一部履修項目に追加するものでございます。校名は松本国際高等学校。今後、インターナショナルバカロレアの認定校を目指し、国際的に通用する人材を育成することを標榜するものでございます。位置は、松本市村井に移転いたします。変更前の松本市笹部の校舎の耐震化に伴いまして、現地の建替が困難なために移転をして新たな校舎を建築しているところでございます。変更時期は裏面にいきまして、来年の4月1日でございます。教職員の組織等は従来どおりでございます。収支計画は30、31年度をご覧いただきますといずれも赤字の形で、次期繰越がマイナスとなっておりますが、平成32年度以降は黒字の見込みということでございます。

私からの説明は以上です。よろしくをお願いします。

#### 議長（児島会長）

ただいま事務局から、創造学園高等学校につきまして、御説明をいただいたわけでございますけれども、委員の皆様方、御意見、御質問等ございましたら御発言をお願いしたいと思っておりますがいかがでございましょうか。主として、校名変更に伴う学則変更ということでございますが。

特によろしいでしょうか。特に御意見等がなければ、創造学園高等学校に係る学則の変更につきまして、認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

#### 委員一同

異議なし

#### 議長（児島会長）

それでは、認可して差し支えない旨、答申することといたします。

続きまして、学科の廃止を議題とさせていただきます。東京都市大学塩尻高等学校についてでございますけれども、これにつきましては、次の審査事項にございます、収容定員の学則の変更についても該当しておりますので、併せて議題とさせていただきます。資料3、資料4の東京都市大学塩尻高等学校につきまして、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局（青木課長）

東京都市大学塩尻高等学校についてでございます。

今、議長からお話ございましたように、認可事項が二つございます。一つが私立高等学校の学科の廃止、もう一つが私立高等学校の収容定員に係る学則変更の二つでございます。両方合わせてご説明いたしますが、廃止及び変更の理由として、少子化に伴い中学生が減少する中で、普通科志願者が著しく増加していること。それから、総合工学科を平成25年度に募集停止いたしまして、平成28年3月には全員が卒業していることから総合工学科を廃止する一方で、同学科の定員170名と同数を普通科で増員するというものでございます。その結果、学校の総定員については変更はございません。変更の時期は来年の4月1日を予定しております。校地等につきましては従来どおりでございます。

説明は以上です。よろしくをお願いします。

#### 議長（児島会長）

ただいま事務局の方から、東京都市大学塩尻高等学校に関する御説明がございましたけれども、これにつきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いしたい

と思いますがいかがでございましょうか。学科の改編、またそれに伴う定員の異動ということかと思いますが。

特に御意見等ございませんでしょうか。特に御意見等ございませんでしたら、東京都市大学塩尻高等学校の学科の廃止につきまして、また、同校の収容定員に係る学則の変更に関しまして、それぞれ認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

**委員一同**  
異議なし

**議長（児島会長）**

それでは、それぞれの認可をして差し支えない旨、答申することとさせていただきます。

続きまして、諮問事項の私立幼稚園関係、学校法人の設立を議題とさせていただきます。学校法人西軽井沢学園についてでございますが、これにつきましては、次の審査項目でもあります、私立幼稚園の設置についても該当しておりますので、併せて議題とさせていただきます。資料5のサムエル幼稚園につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局（青木課長）**

サムエル幼稚園についてでございます。

今、お話がございましたように、二つの認可事項で、一つが学校法人の設立、もう一つが昨年から継続しております、私立幼稚園の設置についての二次審査でございます。まず、法人名は学校法人西軽井沢学園、理事長は奥田健次氏、同氏は専門行動療法士、臨床心理士でございまして、平成24年から今回のサムエル幼稚園の設置予定地で、行動コーチングアカデミーを開講されて、発達につまづきのある子どもとその家族への教育研修等を実施されているところでございます。資産につきましては、奥田氏等が園地、園舎、校具、教具及び預金等の財産を学校法人に寄附するものでございます。20頁をお願いします。私立幼稚園の設置についてでございます。こちらにつきましては、昨年の一次審査からの変更箇所を下線で示してございます。こちらを中心に、昨年からの継続ですので、重複をしますが改めて説明をさせていただきます。次の頁にいきまして、収容定員でございます。満3歳、満4歳、満5歳の混合1学級という形で、合計で35名でございます。また、園としては、親子共に良い育ちの教育理念の下、発達に障がいのある無しだけでなく、発達度合や体格の違いがある異年齢集団のインクルーシブ教育を少人数で実施するというものでございます。教職員組織、園地、園舎等は基準を充足しております。次の頁にいきまして、開設費でございます。校舎建設費や教具等の経費が一次審査時よりも増加しておりますが、奥田氏の寄附額の増加で調達可能となっております。次に、平成30年度の収支予算についてでございます。収入の中に県補助金がございます。特別支援教育等に係る特別補助分を追加で見込んでおります。また、支出では昨年も議論がございまして、経費を教育研究経費と管理経費に区分しております。入園者数につきましては、募集エリアは地元の御代田町、隣接の軽井沢町、小諸市及び佐久市の北部を中心に想定しております。欄外にもございますけれども、これまで子育て相談会、講演会、幼稚園説明会を開催するとともに、御代田町の広報紙等でも広報されているところでございます。そうした中で保護者から入園させたいという声が寄せられていると伺っております。しっかり卒園させるためには2年間は教育が必要ということで、30年度につきましては、3、4歳児のみを入園させるという予定でございます。なお、御代田町の意見書につきまして、昨年度の審議会で委員から御意見をいただいたところでございますが、改めて町にも確認いたしましたが、サムエル幼稚園が設置されれば、既存の幼稚園と同様に町との連携を築いていくとこのこととございました。また、先ほどの町の広報紙でもPRも行われているところでございます。また、奥田氏の理念に対しまして、町長が期待感を示すなど、町のスタンスは昨年度から変化して、協力姿勢が明確となっているところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

**議長（児島会長）**

この件につきましては、小林浩委員さんに現地調査を行っていただいております。

調査結果につきまして、小林浩委員さんから御報告をお願いいたします。

### 小林（浩）委員

それでは御報告します。

去る10月13日、私学・高等教育課の青木課長、熊井補佐、大月主事と私の計4名で、御代田町塩野に園舎がございす、サムエル幼稚園についての現地調査を行いました。理事長、名誉園長予定者で、認可申請者の奥田健次氏ほか、関係する方々から、申請中の幼稚園の施設設備の状況、加えて、今後の運営等についての説明を伺い、幼稚園開園に向けた諸準備の進捗状況等について調査してまいりました。サムエル幼稚園は、浅間サンライン沿いの南側の傾斜地にございまして、南に広がる佐久平やその奥にそびえる八ヶ岳の山々を一望できる、標高900メートル程の雑木林の中に位置しておりました。そこここに、とちの実や栗の実が落ちているという、実に自然豊かな環境の中にあり、幼児教育を実践する上では、大変恵まれた自然環境であると感じました。教育理念は、親子共に良い育ちを掲げられており、園児と保護者が共に成長することを目指しておられます。具体的には、園児一人ひとりが多様であることを前提に、その障がいの有無や程度にかかわらず、園児の誰もが自分にあった保育を受けながら、卒園後は、地域の小学校の通常学級で学べることを目指すインクルーシブ教育に加え、保護者にも研修会や個別相談を実施するという教育実践を行いたいとのことでした。多様な園児を障がいの有無にかかわらず包括的に教育するというインクルーシブ教育を行うべく、園では、鋭意、整備を進めておられました。募集対象となる園児は、3歳から5歳までの園児に限られ、障がいの有無にかかわらず募集されますけれども、少なからず何らかの発達障がいを抱える園児が入園するように思われました。少人数教育を謳われておまして、3歳から5歳までの園児、計35名定員の小規模な少人数教育を行う幼稚園となっています。新築中の園舎は、木の柱や梁がとても印象的に使われておまして、周囲の環境とも調和した外観でありました。学校基準の耐震性は十分に確保されておりました。1階は、基準より広い保育室、遊戯室、職員室、保健室、相談室、トイレ、シャワー室などを配置し、2階は1室のみで、外階段を使って入退室する保護者、教職員専用のスペースが多目的室として用意されておりました。厳しい冬の寒さ対策として、休日も省エネタイプの暖房を入れ続けるとのことでした。3室の保育室の壁は可動式の間仕切りであるため、全ての間仕切りを収納しますと大空間を作り出すことができ、時に、広々とした保育室になったり、遊戯室とつなげることによって、大人数が一堂に会する諸行事にも対応できる柔軟な作りとなっております。インクルーシブ教育を理念に掲げておられますので、少なからず発達障がいを抱えた児童が入園することを想定されておられますので、スイッチ類やドアの鍵を園児の手の届かない高さにしていたり、トイレトレーニングのために一般的なサイズの大人用便器も設置するなど、細かな配慮を随所に見取ることができました。屋外の整備状況ですが、園舎に隣接する運動場はとても広く、平らな草地でありました。ほぼ整備が進んでおりました。人工の屋外遊具は極力置かない方針とのことでしたが、雑木林の中に園舎があることを考えますと、自然の中で園児は、思う存分、体を動かすことができると思われました。冬の間は、間仕切りを外した広々とした保育室で、園児は体を動かすことができるように考えました。校具、教具、図書などの整備状況については、現在、計画の1割から2割程度が用意されていることを確認しております。新築中の園舎の引き渡しを10月末に受けた後、残りの校具、図書などを鋭意整えてゆく予定であると伺いました。昨年の審議会で、委員の先生方から、御代田町がサムエル幼稚園について、教育の独自性は認めつつも、その設置には特段の必要性は感じられないという文言が付く市町村長の意見書を読むと、サムエル幼稚園設置には疑問符が付くというご指摘を受けておりましたので、その件について、設置申請者の奥田氏に改めて見解を問うてみました。意見書作成以降、徐々に園に対する理解が進み、現在では、御代田町から、認可後は既存の杉の子幼稚園と同様の扱いをするとの回答を得ることができ、御代田町の広報にもその旨が記載されているとのことでした。また、これまでの開園に向けた説明会では、開園初年度にもかかわらず、軽井沢町、お膝元の御代田町、小諸市、加えて佐久広域から12名以上の園児の入園が十分に見込まれるとのこと、開園後3年で、定員の35名を充足することになります。また、狭い地域で少ないパイを骨肉の争いの中で奪い合い、その結果、関係する園が次第に疲弊してゆくという構図ではないように思われました。既に、御代田町には、現在114名の園児を抱える杉の子幼稚園が素晴らしい教育実践を行っておられますが、サムエル幼稚園開園で、杉の子幼稚園が壊滅的な打撃を受けることはないかと伺っております。むしろ、共存共栄の関係が成立するように考えます。加えて、園側の自己努力や休日の園舎を利用

しての行動分析学を学ぶアカデミー合宿や体験型の教育体験プログラム、いわゆるブート・キャンプなども計画されており、赤字経営には陥らない見込みの一端も伺うことができました。以上の調査の結果、園児だけでなく、親も一緒に育つという幼稚園という理念の実現に向け、恵まれた自然環境の中で、奥田氏の提唱される行動分析学に裏打ちされた、障がいの有無と程度に関係なく、全ての園児のニーズに応えるインクルーシブな、つまり、包括的で独自性溢れる幼児教育を行う整備が順調に進んでいることを確認することができました。報告は以上であります。

**議長（児島会長）**

ただいま事務局並びに小林浩委員さんから現地調査結果について説明がございましたけれども、これにつきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。

特によろしいですか。それでは、特に御意見等ございませんでしたら、学校法人西軽井沢学園の設立につきまして、また、サムエル幼稚園の設置につきまして、それぞれ認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

**委員一同**

異議なし

**議長（児島会長）**

それでは、それぞれ2点につきまして、認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。

次に、収容定員に係る学則の変更について、議題とさせていただきます。資料6でございますが、なぎさ幼稚園につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

**事務局（青木課長）**

なぎさ幼稚園についてでございます。

認可事項は、私立幼稚園の収容定員に係る学則の変更でございます。変更の理由でございます。平成28年度から園児ゼロで休園状態の園を、来年4月に幼稚園型認定こども園として再開するに当たり、少子化や将来的な幼保連携型認定こども園への移行も想定して収容定員を減少させるもので、現在、園舎の建て替え中でございます。なお、これまでの園地の一部に、医療法人抱生会の認可外保育施設である、まるのうち保育所を開設するのに合わせた計画となっております。変更内容は、収容定員を現在の120名から50名減らして、70名とするものでございます。変更年月日は認可日でございます。次の頁にいきまして、園地、園舎等以下、基準を充足しております。平成30年度収支予算のうち、授業料収入は、入園児34名を見込んでおります。詳細は32頁に記載のとおりでございます。28頁に戻っていただいて、収益事業ということで、先ほど御説明いたしました隣接いたします、まるのうち保育所の運営を医療法人抱生会から受託する収入が計上してございます。寄附金収入は、医療法人抱生会と理事長からの寄附金でありまして、収支の赤字分を補うものとなっております。31年度の方をご覧いただきますと、園児合計50名を見込んでおりまして、赤字補てんします寄附の額は、大きく減少しております。記載はありませんけれども、32年度に定員確保の状況を踏まえますと、赤字は解消していくという見込みでございます。説明は以上です。よろしく申し上げます。

**議長（児島会長）**

ただいま、なぎさ幼稚園につきまして、事務局から説明をいただきましたけれども、この件に関しまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたしたいと思っておりますがいかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。御意見等ございませんでしたら、なぎさ幼稚園の収容定員に係る学則の変更につきまして、認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

**委員一同**

異議なし

**議長（児島会長）**

それでは、認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。

続きまして、平成 27 年 4 月からスタートいたしました、子ども・子育て支援新制度の制度上の取扱いから、私立幼稚園の廃止を議題とさせていただきます。制度上の説明と併せて、資料 7 の稲荷山幼稚園について、また、資料 8 の聖十字幼稚園につきまして、一括して事務局の方からご説明をお願いいたします。

#### 事務局（青木課長）

それでは、稲荷山幼稚園、聖十字幼稚園につきまして、一括して御説明いたします。認可事項につきましては、私立幼稚園の廃止でございます。制度の説明は後ほどいたしますが、廃止の理由でございますが、幼保連携型認定こども園に移行をしたためでございます。認可日で廃止ということでございます。教職員の処遇につきましては、いずれも全員が移行した幼保連携型認定こども園の教職員として従事しております。園児につきましても、引き続き認定こども園に在籍しております。なお、昨年度の審議会での審議を経まして、平成 29 年度からは、認定こども園の移行につきまして、当審議会において、事前に確認をいただくという形にしております。この園は既に移行済みということでございますので、この 2 園が最後のケースという形となります。今年度以降は、認定こども園になる前に、審議をしていただけるという状況になります。それでは次の説明をいたします。

#### 事務局（熊井補佐）

続きまして、制度上の説明を私の方からさせていただきます。参考資料の 1 頁をご覧くださいと思います。昨年の審議会でも説明をさせていただいておりますけれども、平成 27 年 4 月から、子ども・子育て支援新制度がスタートしまして、新たな幼保連携型認定こども園が創設されたところです。幼保連携型認定こども園に移行する私立幼稚園は、学校教育法第 4 条第 1 項に基づく、私立幼稚園の知事の廃止認可が必要となるということで、今回の審議会でお諮りをしているところでございます。今回の移行対象幼稚園は、先ほど課長からご説明しましたとおり、稲荷山幼稚園と聖十字幼稚園でございます。平成 30 年 4 月に移行する幼稚園から、この廃止申請と同時に認定こども園の設置申請を今年の 11 月からできるようになります。幼保連携型認定こども園の設置状況ですけれども、県内 29 園のうち、私立幼稚園から 20 園が移行しております。制度上の説明は以上でございます。

#### 議長（児島会長）

ただいま、御説明いただきましたけれども、この件に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたしたいと思いますがいかがでございましょうか。

特に御意見、御質問等ございませんでしょうか。それでは、特に御意見等ございましたら、この幼保連携型認定こども園への移行に伴う稲荷山幼稚園、並びに聖十字幼稚園の廃止につきまして、認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

#### 委員一同

異議なし

#### 議長（児島会長）

それでは、認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。

次に、諮問事項の私立専修学校関係の学校法人の設立につきまして、議題とさせていただきます。まず、学校法人秋桜会についてでございますが、これにつきましては、次の審査項目でもあります。設置者の変更についても該当しておりますので、併せて議題とさせていただきます。なお、この事項につきましては、内川委員さんは同学校の設置者となっておりますので、私立学校教育法第 15 条及び本審議会運営規則第 10 条により、審議会委員は、自己に関係する学校の議決に加わることができないことになっております。議事審査の間、しばらくご退席をお願いいたします。それでは、資料 9 の丸の内ビジネス専門学校につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

(内川委員退席)

**事務局（青木課長）**

丸の内ビジネス専門学校についてでございます。

認可事項は学校法人の設立、それから私立専修学校の設置者の変更の2点でございます。初めに学校法人の設立についてでございます。法人名は学校法人秋桜会、位置等は、ご覧のとおりで基準を充足しています。資産は、現在の設置者であります内川氏から、校地、校舎、校具、教具、及び預金等の資産を学校法人に寄附するものでございます。次に、資料39頁の私立専修学校の設置者の変更についてでございます。内川氏個人から学校法人秋桜会へ設置者の変更をすることで、存立の基盤をより公共性の高いものとし、専修学校教育活動の充実を図るものでございまして、変更年月日は来年の4月1日でございます。位置等はご覧のとおりで、現在と変更ございません。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

**議長（児島会長）**

ただいま、御説明いただきましたけれども、委員の皆様方、これにつきまして、御意見、御質問等ございましたら御発言をお願いいたしたいと思っておりますがいかがでございましょうか。

特にございませんでしょうか。それでは、特に御意見等ございませんでしたら、学校法人秋桜会の設立について、また、丸の内ビジネス専門学校の設置者変更について、それぞれ認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

**委員一同**

異議なし

**議長（児島会長）**

それでは、それぞれ認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。

(内川委員着席・暫時休憩)

**議長（児島会長）**

それでは、再開させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、学校法人上田佐藤学園についてでございますが、これにつきましても、学校法人の設立並びに設置者の変更につきまして、併せて議題とさせていただきます。資料10の上田情報ビジネス専門学校につきましても、事務局からご説明をお願いいたします。

**事務局（青木課長）**

上田情報ビジネス専門学校についてでございます。

認可事項は学校法人の設立と私立専修学校の設置者の変更でございます。最初に学校法人の設立でございます。法人名は学校法人上田佐藤学園でございます。位置等は、ご覧のとおりで基準を充足しております。次の頁で資産をご覧いただきますと、現在の設置者であります佐藤氏から、校地、校舎、校具、教具及び預金等の資産を学校法人に寄附するものでございます。次の頁、平成30年度の収支をご覧いただきますと、収支予算のうち経常費の支出を合計いたしますと、3億6千万円余となります。一方で、資産の運用財産が1千万円余に留まっておりますが、現在、市中金融機関から合計1億円余の融資が確認されておりますので、こちらも基準を充足しているところでございます。次に資料43頁にいきまして、私立専修学校の設置者の変更についてでございます。現在の佐藤氏個人から学校法人上田佐藤学園へ変更することで、存立の基盤をより公共性の高いものとして、教育活動の充実をはかるものでございまして、変更年月日は来年の4月1日でございます。位置等につきましてはご覧のとおりで、従来どおり変更はございません。説明は以上です。よろしくお願いいたします。



**議長（児島会長）**

ただいま、事務局から御説明をいただきましたけれども、この件に関しまして、御意見、御質問等ございましたら御発言をお願いいたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、特に御意見等ございませんでしたら、学校法人上田佐藤学園の設立につきまして、また、上田情報ビジネス専門学校の設置者変更につきまして、それぞれ認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

**委員一同**

異議なし

**議長（児島会長）**

それでは、それぞれ認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。

続きまして、目的の変更につきまして、議題とさせていただきます。資料 11 でございますが、信州医療福祉専門学校につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

**事務局（青木課長）**

信州医療福祉専門学校についてでございます。

認可事項は私立専修学校の目的の変更でございます。変更理由及び目的は、文化・教養専門課程スポーツトレーナー学科を設置して、教育の充実を図ることによりまして、県内における専門的職業人材を育成し、地元企業に就職する若者を増やすことを目指すものでございます。定員は 80 名、次の頁にいきまして、修業年限 2 年で 1 学年 1 学級 40 名でございます。変更年月日は来年 4 月 1 日でございます。以下、基準を充足しております。収支につきましては、初年度から黒字の見込となっております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

**議長（児島会長）**

ただいま、御説明をいただきましたけれども、この件につきまして、御意見、御質問等ございましたら御発言をお願いいたします。

ございませんでしょうか。特に御意見等ございませんでしたら、信州医療福祉専門学校の目的の変更につきまして、認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

**委員一同**

異議なし

**議長（児島会長）**

それでは、認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。

以上で、本日予定されておりました諮問事項の審議はすべて終了いたしました。その他といたしまして、委員各位から何かございましたらお願いいたしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

**小林（浩）委員**

1 点だけよろしいですか。先ほど青木課長から、バカロレアということ仰られたので、私も分厚い資料の 146 頁にある、創造学園の理事会の議事録を見たんですけれども、そこに I B と書いてある。でも、薄い資料の 13 頁の教育課程を見れば、そういうものは確認できない。I S A K のように、基本的には言語は英語で行って、その資格を取って、アメリカ等々の大学へ行くのがバカロレアであるので、これは全く画餅ではないかという気がするんです。その教育課程を整えるということと、どれだけ英語の教員を確保できているのかと、それを突き詰めていかないと、単なる歌い文句になってしまうのかなと思っております。

**議長（児島会長）**

非常に大事なことだと思うのですが、事務局の方で情報と言いますか、何か聞いてらっしゃいますでしょうか。

**事務局（熊井補佐）**

創造学園さんからは将来的にはバカロレアを目指していきたいということは伺っております。今回、審議会にお願いしました事項につきまして、広域通信制課程の教育課程をお示ししてございますけれども、バカロレアを目指していく中では当然、全日制の教育課程も検討されていくのだろうと思います。

**議長（児島会長）**

小林委員さん、よろしいですか。今回の審議の中身に直接関係はしないのだろうとは思いますが。

それ以外に何か、委員の皆様方、ございますでしょうか。

**平田委員**

一点お聞き申し上げたいと思うのですが。先ほどサムエル幼稚園について、認可の方向が出ましたけれども、このように障がいをお持ちの方が増えておまして、私たちの小学校 1,000 人規模ですけれども、支援学級数が多くなっております。サムエル幼稚園さんの趣旨の様な、就学前の子どもの施設が他にもおありになるのかどうか、お聞きできればありがたい。

**議長（児島会長）**

事務局の方で、この辺掌握されてますでしょうか。

**事務局（青木課長）**

具体的な状況は今、申し上げられないですけれども、県でもまさに小学校に入る前の段階で、子どもとか若者に対してどのような教育をやっていくのかという話があります。困難を抱える子ども達についての対応というのは、小学校からスタートするのではなくて、より早い対応が必要だということは認識をしています。そこで、どういふ対応をするかということについては、来年からの 5 年計画、子どもについてのプランを検討する中で、県民文化部を中心に話をしているところで、今、具体的な話ができなくて恐縮ですけれども、認識はさせていただいているところです。

**平田委員**

なぜこういうことをお聞きしたかと言いますと、小学校に入る前からの親への励ましがとても大事だと思いますので、ぜひ予算の配分に力を入れていただきたいと思っております。心強い支援があることによって、子ども達の成長が将来にずっとつながっていくことですので、ぜひ力を入れていただきたいと思った次第です。

**議長（児島会長）**

ありがとうございました。事務局もいろいろ大変だと思いますが、よろしくお聞き申し上げたいと思います、その他いかがでございましょうか。特に御発言がなければ、本日予定されていた会議事項はすべて終了いたしましたので、事務局にマイクをお返しいたします。どうも御協力ありがとうございました。

**事務局（熊井補佐）**

事務局の方から連絡事項といたしまして、一点お願いいたします。来たる 10 月 26、27 日に、石川県におきまして平成 29 年度全国私立学校審議会連合会総会が開催されます。今回の総会には、児島会長さんに御出席いただくことになっております。どうぞよろしくお願い申し上げます。それから、去る 7 月 6 日に山梨県におきまして全国私立学校審議会関東・東京地区協議会が開催されました。この協議会には、内川委員さん、小林浩委員さんに出席をさせていただきました。ありがとうございました。平成

30年度は、長野県で開催することが決定しております。この協議会は関東・東京地区の審議会の委員さんが一堂に会しまして、私立学校に関する諸問題について協議いたします大変貴重な会議でございます。日程、会場につきましては今後調整をいたしますが、委員の皆様方におかれましては御出席いただきまして、お力添えを賜りますようによりしくお願い申し上げます。

児島会長さんほか、委員の皆様方、長時間御審議をいただきまして、大変ありがとうございました。本日の報酬及び旅費につきましては、後日ご指定の口座に振り込みをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきます。皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。